令和3年度「下請取引適正化推進月間」のキャンペーン標語の決定について

令和3年10月1日公正取引委員会

公正取引委員会及び中小企業庁は、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」として下請法の普及・啓発に係る取組を集中的に行っており、本推進月間における下請取引適正化の推進活動を効果的にPRすることを目的として、キャンペーン標語を一般公募しました。

その結果、全国から148点の御応募があり、厳正な審査を行ったところ、入選作品5点を選定し、その中から、キャンペーン標語となる特選作品を次のとおり決定しました。 多数の御応募をいただき、誠にありがとうございました。

【特選作品】

トラブルの 未然防止に 発注書面

* りゅう な っ 桐 生 奈 津 さん 東京都

今回入選されたキャンペーン標語は、令和3年度の下請取引適正化推進月間のポスター、 下請取引適正化推進講習会テキストにおいて使用するなど、事業者のコンプライアンス向 上に資するよう活用いたします。

他の入選作品4点は以下のとおりです。

◆約束は 書面交付で 確実に

松 井 研 治 さん 愛知県

◆発注は書面の交付が第一歩

早川俊章さん東京都

◆書面交付で「言った 言わない」言わせない

の かみ むね き 野 上 宗 幹 さん 東京都

◆書面化で 形にしよう 信頼を

まか もと ゆ り 岡 本 優 里 さん 千葉県

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課

電話 03 (3581) 3375 (直通)

ホームページ https://www.jftc.go.jp/